

令和6年6月21日

令和6年度第3回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和6年度第3回教育委員会定例会会議録

日時 令和6年6月21日（金）
10時00分～12時05分

場所 教育委員会室

出席者
地頭所教育長
原之園委員
堀江委員
馬場委員
桶谷委員
中村委員

（事務局職員）

川畑 副 教 育 長
紺屋 教育次長兼生徒指導総括監
森豊 総務 福利 課 長
西村 学 校 施 設 課 長
中島 教 職 員 課 長
水島 義 務 教 育 課 長
立森 高 校 教 育 課 指 導 監
萩之内 特 別 支 援 教 育 課 長
徳田 保 健 体 育 課 長
泊 総 務 福 利 課 企 画 監
尾 堂 教 職 員 課 人 事 管 理 監（小中）
吉 元 教 職 員 課 人 事 管 理 監（県立）
神宮司 教 職 員 課 参 事
中 村 総 務 福 利 課 長 補 佐

議決事項

件名	提案理由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 鹿児島県競技力向上計画2024(案)について</p>	<p>「2023 鹿児島国体に向けた競技力向上3か年計画」が令和5年度をもって終期を迎えるにあたり、かごしま国体に向けて取り組んだ成果を踏まえ、高い水準に押し上げられた本県の競技力や組織体制を一過性のものとせず、次世代へ継承していくため本計画を策定するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第2号 学校職員の懲戒処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第3号 学校職員の懲戒処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第4号 学校職員の懲戒処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、公務員としての責任を問おうとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第2号から第4号まで、及びその他(6)は、非公開で審議する旨教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 令和6年度第2回教育委員会定例会会議録について

令和6年度第2回教育委員会定例会の会議録について、承認する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

4 教育長報告

報告第1号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について

一 令和6年度6月補正予算案について、その内容及び教育長の臨時代理により知事に差し支えない旨の意見を申し出たことについて 一

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 分置に係る伊佐,湧水及び始良地区での審議の状況を教えてほしい。

(特別支援教育課長) 特別支援学校の分置については、伊佐,湧水地区は、4月22日に地区の方々との協議を行い、この内容を基に7月3日に、令和6年度第1回特別支援学校教育環境改善推進協議会を開催する予定である。また、始良地区については、5月20日に始良市の前田新教育長に推進協議会の報告書に基づいて説明を行った。その中で、地区の方々と引き続き協議を行っていることを確認したところである。

(原之園委員) 一応両方ともまだ動いているということで理解した。今の段階では曾於地区は令和10年4月に開校する予定とのことだが、他の地区の開校見込みについては、4,5年後くらいであるとの認識でよいか。

(特別支援教育課長) 曾於地区は、令和10年4月開校予定である。その他の2地区についても、伊佐,湧水地区では、1日でも早くという地元の方々の声もあるので、スピード感を持って取り組みたいと考えている。

(原之園委員) 始良地区はどうか。

(特別支援教育課長) 始良地区については、まだ正式に候補地を提案いただけていないところだが、始良市において候補地の設定に向けて、協議を重ねていると伺っている。新たな候補地が決定したら、1日でも早く、協議を進められるように取り組みたい。

(中村委員) KPI, アウトカム指標について, KPIにはいろいろな指標があって, 経営指標では, ゴールを達成するための過程を見る指標に使われると思うが, この資料の7番目にKPIが記載されているのは, どのような意味があるのか。設計を実施するかしないかがKPIなのか教えてほしい。

(学校施設課長) KPIは, 過程の指標資料ということで考えている。通常は数値目標を設定して, 県の事業を実施することが多いが, 今回は基本設計を完成させるということで, 基本設計を実施すること自体を, 目標として設定している。

(中村委員) この計画どおり実施するということによいか。

(学校施設課長) そうである。基本設計の予算を議決いただいているので, 今年度基本設計をして, 来年度は実施設計を予定している。令和8年度から9年度は実際の建設工事を行って, 10年度の4月に開校する予定である。今年度は基本設計を確実に実施して完了させるということで, 目標として設定している。

(中村委員) 理解した。令和6年度まで何をするかということ, KPIという形にして, ここまで実施するという意味で記載しているということによいか。

(学校施設課長) そうである。

〈質疑終了〉

(教育長) 異議がないので, 報告第1号は了解いただいたものとする。

5 議案

議案第1号 鹿児島県競技力向上計画2024(案)について

— 鹿児島県競技力向上計画2024を策定することについて —

〈保健体育課長が資料に沿って説明〉

(原之園委員) 昨年度の大会を踏まえ, 今後多くの県民の方々がより参加しやすいような大会になると良いと感じた。この計画自体に異論はない。

(馬場委員) 目標について, 前回の意見を踏まえ, 変更していただいたのは良かったと思う。目標については, 結果の目標だけではなくて, 練習過程を通じた目標も考えられると思うので, もっと広い目標を掲げて良いのではないかと個人的には感じた。また, この目標が達成できたかどうかという評価を将来的にはするのか。

(保健体育課長) まず、このスポーツに関わる部分については、マイライフ・マイスポーツの中で県民のスポーツに関わる資料等を示しているところである。また、これまでも県民体育大会、県民レクリエーション祭を開催しており、国体レベルの競技力ではないが、それぞれ県内各地区の代表が集まって、県民のスポーツ振興ということに取り組んでいる。今年度からは、県民スポーツ大会として計画、開催が予定されているところである。その中で、各競技団体の方に、年代別の種目や競技ができるような工夫をしていただいているところである。

指標については、この計画では順位だけが出されているが、各競技団体の結果として天皇杯の順位はトータルで出るが、それぞれの競技団体は自分たちの目標値である点数ということで定めていたりするところである。このあたりは各競技団体やスポーツ協会等との連携を図りながら、競技力向上、いわゆる国スポに向けての部分については、計画に基づいた取組を進めようとしているところである。

(馬場委員) 将来この目標を達成したかどうかというのも、今後評価、検討することになるのか。

(保健体育課長) この目標の設定に当たっては、各競技団体の支援のあり方や、ジュニア期の指導、各競技団体の組織体制を高めるための取組を新規事業ということで、新たに取り組んでいるところである。それに基づいて、この指標を達成できたかどうかということや当然また見直しの時期も来るので、そのあたりは検討することとなると想定しているところである。

〈質疑終了〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 教育委員会の事務の点検・評価について －教育委員会の事務の点検・評価の概要について－

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 36の事業がある中で二次評価の対象となる施策はどのような視点で選んでいくのか。

(総務福利課長) 二次評価の対象は、今年度の評価を一次評価してもらった中で、例えば妥当性、効率性、達成度について、1項目でも低い評価、例えば3段階A、B、CのC評価がついているよ

うなものや、あるいは数値目標が未達成であるものを挙げたい。また、今まで当評価委員会に諮っていないような項目等があれば、それを諮りたいということで、各課との調整をしながら10項目を選定したいと考えている。

(原之園委員) 県としては、もう少し力を入れないといけない事業が、この対象になることでよいか。

(総務福利課長) 御指摘のとおりである。もう少し力を入れた方がよい点、まだ取組で足りないところがある点など、外部の委員の意見等も踏まえながら、またこの過程で新年度の予算等にも反映できるようなタイミングであれば、それも積極的に取り組んでいきたいと考えている。

〈質疑終了〉

(2) 県立夜間中学について

－県立夜間中学設置に係る進捗状況について－

〈義務教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 1点は、説明会の開催会場について、指宿市がなく、少し地理的に飛んでいる印象である。2点目は熊本に「ゆうあい中学校」という今年から開校している県立夜間中学がある。この「ゆうあい中学校」の特色として、オンライン生を募集している。通いたくても通えない方の学びたいという思いにどう応えていくかということで、オンライン生の募集は可能なのか。また、このオンライン生は、卒業資格は取得できないが、熊本では「学習修了書」を交付する予定とのことである。鹿児島でもこのオンライン生の募集等について検討できないか。

(義務教育課長) まず、説明会の会場について、予算の範囲内という制約はあるが、熊毛地区や大島地区を含めた県内の全ての地区で、バランスよく実施しようと開催場所の検討を行った。南薩地区では、南九州市が中心の方にあるので設定しつつ、指宿市に関しては鹿児島市の喜入公民館が少し近いと判断し、いずれかの会場に来ていただけるのではないかということを検討して、このような会場を設定したところである。続いて、熊本県の取組も非常に参考になると考えている。本県における県立の夜間中学は1校になる。それ以上については各市町村が、住民ニーズを踏まえた上で設置検討することになるが、まず来年度は開校して、通学してくる生徒を大事にしたい。ただ、オンライン生の受入のニーズもあると思うので、次年度以降に受入や学習修了証等の交付も含めて検討していきたい。

(原之園委員) 検討していただくということで、非常に前向きな回答であると思う。是非学びたいという気持ちがある人たちを大事にしてほしい。

(教育長) その「オンライン生」という形をとるかどうかは別にして、オンラインや動画等で学習できるような体制についてはどうなのか。「オンライン生」という形で入学できるかどうかは、また別だと思うが、それ以外の部分で遠隔での受講体制はどう考えているか。

(義務教育課長) 来年度から開校する中で、仕事や健康上の都合などで登校できないことも容易に想像できるので、基本的に授業を録画して、振り返って見られるようにするなど入学した生徒については、オンラインで対応したいと考えている。

(馬場委員) 現在の県立夜間中学のニーズを伺いたい。もし可能であれば、22人の方の年齢の内訳など教えてほしい。

(義務教育課長) 10代、中学生以下の方、20代、それから40から70代の方まで、幅広くいらっしゃるような状況である。

〈質疑終了〉

(3) 地域を担う次世代人材育成プロジェクトについて ー地域を担う次世代人材育成プロジェクトの概要についてー

〈高校教育課指導監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 連携先として企業の名前がいくつかあったが、連携先は企業側あるいは学校のどちらから呼びかけをするのか。連携先の決め方について教えてほしい。

(高校教育課指導監) 各学校それぞれ、今回始めるという学校もあれば、以前から下地として取り組んできた学校もある。学校が積極的に企業や自治体、上級学校等にオファーをする場合もあるし、逆にそのような動きを見て、企業の方から声をかけてくるというようなことも双方あると考えている。

(原之園委員) 地元産業を担っていくという意味で、この取組が次の仕事への契機になる可能性が大きいということで理解した。例えば、「隼人工業高校ではこのような連携先を求めています」というような公募もされるのか。

(高校教育課指導監) この事業は、専門的職業人の育成というものを目標としているので、地域社会に認められるような形になっていくことが理想であり、地域の企業と学校との連携というものを深めていくことも

考えられる。

(原之園委員) 企業との連携は非常に大事であると思う。学校側が企業と連携して、子供たちの将来の仕事についてアドバイスをもらい、いろいろな仕事を知り得る大事な事業であると感じた。

(堀江委員) 探究コースは公募があつて、審査ということだが、何校ぐらい応募があつたのか。また、令和6年度の単年度のプロジェクトだと思うが、内容によっては継続しないとなかなか成果が出ないこともある。次年度公募の時に募集して、継続指定ということも可能なのか。

(高校教育課指導監) まず、応募校数については、探究コースが3校、エキスパートコースが2校であつた。今年度は、探究コース2校、エキスパートコース2校の計4校の指定だが、前年度はコース分けがなく全体で4校であつた。今回のエキスパートコースの鹿児島水産高校と、隼人工業高校の2校については前年度も指定した学校である。この事業の実施要綱の中には「原則として単年度で行う。ただし、更なる効果が期待できるなどの理由で同一校を指定することもある。」というような規定を設けており、今回のエキスパートコースの2校については、その実施内容等を含めて検討した結果、連続の指定としている。

(馬場委員) もう少しいろいろな学校が、応募しても良いのではないかと思う。プロジェクトに手を挙げる学校が少ないのではないか。

(高校教育課指導監) 御指摘のとおりである。それぞれの学校において様々な教科横断的な学びをきっかけとした探究の時間が展開されているとは思いますが、実際に地域との連携という大掛かりなものについては、手が挙がらなかった。その点はさらに、県教委としても、広報をしていかなければならない。また一方で、各学校の取組も予算を伴うような事業として実施していく段階の域に達していかないといけないという双方の課題があると考えている。

(馬場委員) 指定された学校は、これまでの経験があるということだが、準備をしないと応募できないような仕組みではなくて、例えば、もう少し簡単に応募できるような仕組みにしてはどうか。完成した学校でないと応募できないイメージがある。やってみるといふところが大事なので、今後の募集の方法等をいろいろと考えても良いのではないかと思う。

(高校教育課指導監) 御指摘のとおりである。探究的な学びの手法についても各種研修等を県教委としても進めているところである。本日も教育センターから配信をして、生徒を対象に探究の学びに関する研修をオンラインで受講できる取組を実施しているところである。学校現場において探究というものに対する関心が、よりアクティブになっていく取組を現在も行っているが、引き続き展開していきたいと考えている。

(教育次長兼生徒指導総括監) 少し補足させていただくと、例えばこの事業は、専門的職業人の育成というところに焦点を当てているので、どちらかというところと専門高校をターゲットにしている。この事業自体は、地域創造として平成17年頃から実施している事業である。例で申し上げますと、昨年度穎娃高校が、茶業について地元と連携して2年実施しているが、コーディネーターの方が自主財源を獲得する形で、この事業に手を挙げなくても実施できるような形で作られ、独立している。川内商工なども、すでにコンソーシアムも出来上がっており、この事業に乗らなくても連携関係ができていくという実態もあるので、単純に広報不足とかニーズがないということではなく、これまで続けてきた結果、独立して、地域協働が大分進んできているという面も多々あるかと思っている。一方では、予算が措置されるので、是非利用してほしいということで、例えば隼人工業は今年2年目であるが、昨年度のうちから、アントレプレナーシップを取り入れて、是非応募してほしいという働きかけや、年度末に全県的に冊子も作って広報するなど、意図的な仕掛けも、県教委として実施している状況である。

(中村委員) 今までの話を聞いていて、テーマが「地域を担う次世代人材育成」ということで、どの指定校も基本的に、地域を担う人材の定着が図れるようにということ、テーマ設定されている。人材の県外流失も課題であるし、地元の企業との繋がりが大事だということもあるので、穎娃高校などの成功事例や、形ができたところの成功事例を各学校に紹介して、この取組は意味があることだと認識してもらえたら、学校現場でも更に探究を進めたり、参加したりという動きが出てくるのではないかと思う。これまでの事例や良かった面も是非教えていただきたいと思う。

(教育長) 各委員からあったように、様々な取組を展開することによって応募も増えるし、応募まではいかなくても探究的な取組を進めることで、将来的には応募に繋がるような形で取組が進むように県教委としても、働きかけも含めて進めていただきたい。よろしくお願ひしたい。

〈質疑終了〉

(4) 農業高校の学びの充実懇話会について

－ 農業高校の学びの充実懇話会の概要について －

〈高校教育課指導監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) この懇話会は、農業高校の学びや教育環境の充実に向けた方策等に生かし、最終的には、農業の担い手を確保する。担い手増加を図る。というのが目標なのかなと感じた。現在、農業に従事しておられて、農業についての熱意と指導力のある方、農業士や、女性農業経営士など知事が認定している方々は何人ぐらいいるのか。

(高校教育課指導監) 何人認定されているかは、農政部の所管であるため現在把握していない。確認して後ほどお伝えしたい。

(原之園委員) 承知した。

(馬場委員) 委員名簿によると、女性は1人か。

(高校教育課指導監) そうである。

(馬場委員) 農業高校には女子生徒もいると思う。委員の女性の割合が少ないと感じた。

(高校教育課指導監) 委員御指摘のとおりではあるが、県教委としては、まず区分で学識経験者、行政学校関係者等を、更には畜産や栽培、農業の6次産業化等を意識した販路など様々なジャンルから選定した結果として女性の割合が少なくなってしまった。

(馬場委員) 女性の割合を考慮しないで選定をすると女性が少なくなってしまうというのはこれまでも経験がある。やはり女性をもう少し増やしていただくなど、メンバー構成については考慮していただく必要があると思う。

(高校教育課指導監) 今後、そのような点にも注意しながら、選定したい。

(桶谷委員) この懇話会で得た貴重な意見は農業高校の生徒たちにどのように還元されるのか。また、どんな評価をしているのか。貴重な意見が、現場で今後どう活用されるのかなど教えてほしい。

(高校教育課指導監) テーマごとに4回計画しているが、最終回が懇話会のまとめになっている。参加者の中に学校関係者として現役の校長が2人入っている。懇話会の取りまとめの後に、この学校関係者である校長代表を通じて、農業高校の校長会等において共有し、話し合われ、提言された内容が各学校に伝わっていくという流れである。

〈質疑終了〉

(5) 鹿児島県教育支援委員会委員の委嘱について —鹿児島県教育支援委員会委員の委嘱について—

〈特別支援教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 特別支援教育については、子供たちの置かれる状況を把握しながら、きめ細かな指導を行い、子供たちもその中で伸び伸びと成長していくわけだが、インクルーシブ教育との兼ね合いが難しい

のではないかと感じている。インクルーシブ教育の推進にも取り組みつつ、特別支援教育も充実させていかなければならないと思うが、そのあたりはどうか捉えているか。

(特別支援教育課長) 我が国においては、「インクルーシブ教育システム」の推進を図っているところだが、「インクルーシブ教育システム」においてはすべての子供たちが、すべての学びの場において必要な合理的配慮と、個に応じた支援を提供されることを確保するということがねらいとなっている。一人一人の教育的ニーズに応じて、それぞれの多様な学びの場を選択していただけるような取組も入っているのです。県としても引き続き取り組んでいきたい。

(原之園委員) 国でも、現在の特別支援教育を充実させ、その上でインクルーシブ教育を進めていくと言っている。子供たちの置かれた状況もそれぞれ異なるので、一人一人の子供たちを大事にしながら進めていただきたい。

〈質疑終了〉

7 議案

議案第2号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

議案第3号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

議案第4号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

8 その他

その他(6) 義務教育諸学校等における令和7年度使用教科書の採択事務について
(非公開)

9 閉会